

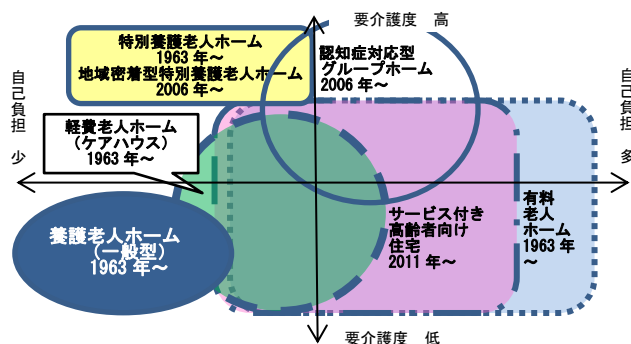
1. 全国的な状況

(1) 高齢者を取り巻く状況

- 人口減少と少子高齢化の急速な進展
- 介護費用の増大と介護保険料の上昇
⇒介護保険制度の持続可能性の確保が課題

(2) 高齢者向け住まいの状況 ①

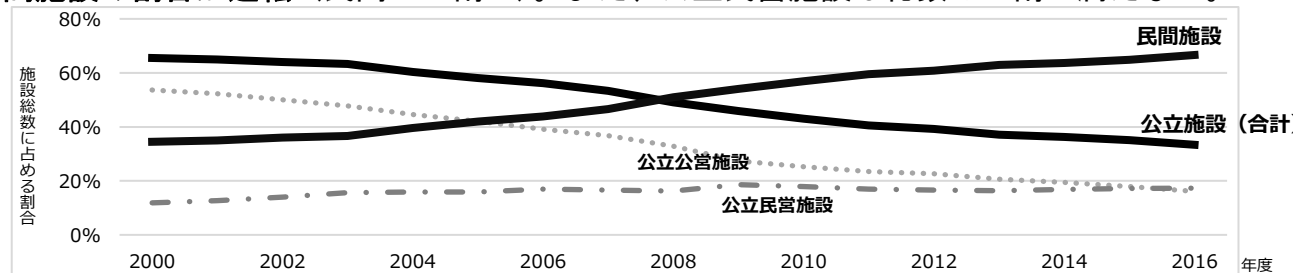
- 高齢者のニーズの多様化に伴い、高齢者向けの住まいも多様化



(2) 高齢者向け住まいの状況 ② (養護老人ホーム)

- 養護老人ホームとは
 - ・経済的理由や環境上の理由で在宅において一人で生活することが困難な高齢者を入所させ、養護し、自立した日常生活や社会参加等の援助を行う施設
 - ・昭和38年制定の老人福祉法により制度化され、施設の管理基準は法令で定められている。
 - ・施設の設置や運営は、都道府県や市町村だけでなく、公益性の高い民間法人である社会福祉法人も可
 - ・公立・民間に関わらず、施設への入所決定は市町村が行い（入所措置）、利用者負担額も市町村により予め決められている。また民間の施設であっても、措置にかかる費用は公費で負担
 - ・国は、今後、高齢化の更なる進展に伴い、居宅での生活が困難な低所得の高齢者に対する受け皿として、養護老人ホームが果たすべき役割はますます重要なものになる、としている。

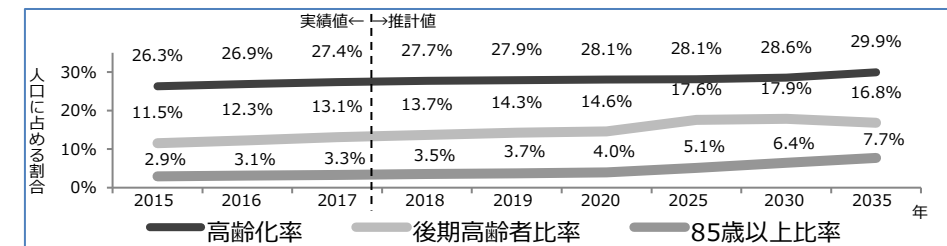
- 全国的には、養護老人ホームの設置総数の大きな変動はないものの、公立施設の割合と民間施設の割合が逆転（民間が7割に）。また、公立民営施設は総数の2割に満たない。



2. 堺市における状況

(1) 高齢者を取り巻く状況

- 高齢化が進み、高齢化率は2020年頃には28.1%に



- 高齢者のみ世帯や一人暮らし高齢者世帯の増加、要介護認定者、認知症高齢者の増加
- 介護保険事業費の増大と介護保険料の上昇

(2) 高齢者向け住まいの状況

- 養護老人ホームは市内2施設（八田荘老人ホーム及び民間施設）
⇒高い入所稼働率を保持しており、今後も維持すべき施設

(3) 市の行財政改革の取組

- 「質の高い公共サービスの実現」と「弾力的な行財政基盤の構築」を達成するための、行財政改革の取組が進められている。
⇒市の関与の見直しや民間活用の効果的な活用について検討

3. 八田荘老人ホームのあり方

(1) 現状

- 八田荘老人ホームの概要
 - ・施設の位置づけ：養護老人ホーム
 - ・定員：120人
 - ・設置者：堺市
 - ・施設の沿革
 - 1960年6月 開設
 - 1998年2月 建替え工事竣工
 - 2009年4月 指定管理者制度を導入
- 八田荘老人ホームの現状
 - ・入所者の高齢化（平均年齢81.3歳）
 - ・要介護認定者の増加（要介護認定率約7割）
 - ・建替え後20年が経過し、施設の老朽化に伴う施設保全費が増加

(2) 課題

- 高まる医療や介護のニーズへの対応
- 施設の老朽化に伴う、施設保全のための公費負担の増加
- 指定管理者制度による限界
 - ・施設の特性や制度上の制約等から、養護老人ホームについては、指定管理者制度では、サービス向上において民間ノウハウを発揮する余地が限られる。
 - ・市の措置制度に基づくため、利用者数や利用料収入の増加にインセンティブを求める性質の施設ではない。→指定管理者制度を続けていく中で、競争性が低下し、サービス水準や運営費が硬直化
 - ・仕様書等に基づいた管理運営が要求されるため、日々変化する高齢者の状況やニーズに応じた迅速・柔軟な対応が難しい。
 - ・一定期間ごとに指定管理者が変わる可能性があるため、環境変化に対する不安・ストレスなど、入所者へ与える影響も少なくない。

(3) 今後の方向性

八田荘老人ホームが抱える課題の解決に向け、八田荘老人ホームを民営化（民間譲渡）し、施設の設置・管理運営を民間の社会福祉法人に委ねる。

- 養護老人ホームは、居宅での生活が困難な低所得の高齢者に対するセーフティネットとしての機能を有し、今後も重要な役割を担っていく施設であるため、八田荘老人ホームは今後も必要である。
- 養護老人ホームの設置や管理運営は、民間の社会福祉法人でも可能で、民間施設であっても、基本的な入所者の処遇は変わらない。むしろ、医療や介護との連携や、迅速かつ柔軟な対応など、民間事業者が持つ資源やノウハウがより発揮されている施設もある。
- 養護老人ホームの制度上、必要とする人を施設に入所措置し、措置にかかる費用を公費負担することは、民間施設であっても、市が果たすべき役割として市が担い続ける。

八田荘老人ホームの民営化にあたって留意すべき点

- 養護老人ホームは今後も必要な施設であることから、市は、八田荘老人ホームを含めた養護老人ホームの継続性を確保すること。
- 民間事業者の持つノウハウを最大限生かし、サービス向上につなげるため、譲渡時には、サービス向上につながる自由度の高い条件設定等を適切に行い、競争性を確保するとともに、優良かつ先進的な事業者を選定すること。
- これまでのサービスの質を落とさせないために、譲渡後においても、市によるサービス水準の確認等を充実させること。また、入所者の医療・介護のニーズへの迅速・柔軟な対応や、地域との連携や支援など、サービス水準の更なる向上に向けて、民間事業者とともに取り組むこと。
- 民営化により削減された公費は、施設に対する整備補助など、高齢者福祉施設の環境整備に活用するとともに、生活困窮や虐待などにより様々な困難な生活課題を抱えている高齢者への対応をはじめ、市が取り組むべき課題解決のために、有効活用すること。